

# 令和4年度 国立大学法人お茶の水女子大学 年次計画

## I 教育研究の質の向上に関する事項

### 1 社会との共創に関する事項

【K1】「ジェンダー研究所」及び「グローバルリーダーシップ研究所」において、第3期中期目標期間より継続して実施するジェンダー及びリーダーシップに関する教育・研究の成果を産学官との連携を通じて更に広く社会に発信する。また、これまでの多くの分野の成果をジェンダー視点から見直し、解析を行い、全ての人の生活向上に寄与する新たなイノベーションの創出を目指す。そのため、「グローバル女性リーダー育成研究機構」に「ジェンダード・イノベーション研究所」を設置し、理工学及び生活科学的視点を含めた研究・教育を行い、未来の製品「モノ」やサービス「コト」を検討・開発・提案して、その成果を社会に発信することで人的・財政的投資を呼び込み、PDCAサイクルを構築する。さらに、同機構を拠点として、国内外の機関との連携を図り、研究者を招聘するとともに、研究成果を、シンポジウム等の開催、ウェブサイトやメディア等の多様な媒体を通じて発信・共有し、外部意見を取り入れる好循環システムを構築する。

#### <令和4年次計画>

○【1-1】ジェンダード・イノベーション研究所（IGI）の運営を開始し、キックオフシンポジウムを開催する。また、学内外の研究者と連携し、ジェンダー視点からの新たなイノベーションの創出を目指した共同プロジェクトを検討する。さらに、未来の製品やサービスに関して企業・政府機関・大学等とのハブ組織となることを目指し、IGIに関するPR活動を推進する。

評価指標に関する  
目標値・達成水準

◆IGIにおける ①共同研究・プロジェクト数、②知的財産権申請件数、③論文数、④起業支援数、⑤研究成果の教育への導入に関する取組：IGIの設置に伴い、研究等を行うための体制整備を実施。

○【1-2】ジェンダー研究所（IGS）／グローバルリーダーシップ研究所（IGL）において、共同研究等を推進するとともに、両研究所の研究領域に関わる研究者を国内外から招聘すること、論文執筆により、機能強化を図る。また、リーダーシップやジェンダー平等に関する両研究所の合同国際シンポジウム・セミナー等を開催する。さらに、ノルウェー科学技術大学との共同教育プログラムを強化するためのセミナーを実施する。

評価指標に関する 目標値・達成水準	<p>◆IGS 及び IGL において、次のとおり成果を挙げる。</p> <p>①共同研究・プロジェクト数：5 件、②研究者の招聘数：10 名、③シンポジウム・ワークショップ・セミナー等開催数（IGL・IGS 合同シンポジウム：1 件、IGS が発行する学術誌『ジェンダー研究』の特集企画のためのシンポジウムを含む）：8 件、④論文数：10 本</p>
----------------------	--

【K2】超高齢化社会における医療保険制度を維持するには、疾患治療だけでなく、フレイル※ないし未病時における対策が必須であることから、身体的、心理的、社会的な要因への注視が重要である。そこで、第4期中期目標期間においては、「こころ」と「からだ」と「食（食育を含む）」の三面からアプローチすることにより、革新的な健康イノベーションを促進する。そのために本学において蓄積の豊かなこれらの分野のリソースを集結し、今後望まれる健康長寿社会の実現及び持続可能な社会・環境を形成するエコシステム創出に資するため、「ヒューマンライフイノベーション開発研究機構」を再編し、企業・研究機関等と連携して、先端研究拠点を形成するとともに、知的財産の創出や実用的なアウトカムを目指した実装研究を推進する。

※「フレイル」＝加齢に伴う予備能力低下のため、ストレスに対する回復力が低下した状態。

#### ＜令和4年次計画＞

- 【2-1】ヒューマンライフイノベーション開発研究機構を再編し、こころとからだの健康に関するシンポジウムを開催する。超高齢化社会に対応できる「こころ（人間発達教育科学研究所）とからだ（ヒューマンライフサイエンス研究所）の健康」を増進維持するために、令和4年度から「食」に焦点を当て、ヒューマンライフサイエンス研究所と人間発達教育科学研究所が連携した研究を推進する。さらに、企業・研究機関と連携して実用的なアウトカムを目指した実装研究を進める。

評価指標に関する 目標値・達成水準	<p>◆ヒューマンライフイノベーション開発研究機構において、次のとおり成果を挙げる。</p> <p>①共同研究・プロジェクト数：30 件、②外部資金獲得額：6 千万円</p>
----------------------	---

【K3】持続可能な社会の創成には、社会全体で SDGs の達成を推し進めることが必要であり、そのために行動できる人材の養成が急務であることから、SDGs 教育・研究プログラムを企画・実行していくための組織「サステナブル社会実装機構」を新設する。本機構の「SDGs 推進研究所」では、特に食やジェンダーに関する SDGs に向けた社会実装型研究を推進し、民間企業等と協奏するとともに、SDGs ネットワーク・

ハブとしての機能を持ち、エコシステムを創出しつつ社会変革を駆動する。また、ステークホルダーと新しい価値を共創することで持続可能な社会・レジリエンスの高い社会の実現に貢献しうる好循環システムを構築し、持続的な活動を推進する。「湾岸生物教育研究所」では、SDG14のゴールである「海の豊かさを守ろう」の重要性について啓発するための教育関係共同利用拠点としての取組を継続するとともに、潮間帯から深海までの幅広い環境に生息する動植物の発生、進化、生態、保全にかかわる研究を推進する。

#### <令和4年次計画>

- 【3-1】SDGsを本学の重要事項と位置づけ、多様なステークホルダーの意見を通して、本学が取り組むSDGsへの貢献を目指すため、サステナブル社会実装機構及び同機構の下にSDGs推進研究所を設置するとともに、「サステナビリティ戦略諮問会議（仮称）」を設置してSDGsに関する全体構想を検討し、大学としてのSDGs戦略決定に貢献する。また、学内情報を集約しTHEインパクトランキングへのエントリーを行う。

評価指標に関する 目標値・達成水準	◆「THE大学インパクトランキング」へのエントリーを行う
----------------------	------------------------------

- 【3-2】新設するサステナブル社会実装機構及びSDGs推進研究所の教育研究体制を整備し、持続可能な社会の創成のために貢献できる技術の研究開発、および社会実装とこれらを強く推進していくことができる高度人材の育成を、同一キャンパスにある附属学校園と協働で行う。また、SDGsに関わる人材育成の一環として学生の視点を取り入れた広報、キャンパス環境整備、SDGs実践活動に取り組む。本学のSDGsに関する取組の成果として学内の意識向上を図るため、学内のSDGs認知度調査を行う。

評価指標に関する 目標値・達成水準	◆SDGs認知度調査：SDGs認知度調査の実施及び令和4年度調査結果の取りまとめ
----------------------	--

- 【3-3】SDGs推進研究所の新設に伴いキックオフシンポジウムを開催し、本学のSDGsに関する教育・研究、社会貢献等に関する構想について社会に発信する。また、同研究所において、食とエコシステム（SDG2、3、11、12）、次世代女性人材の育成などの研究を重点的取組として推進する。

評価指標に関する 目標値・達成水準	<p>◆SDGs推進研究所において、次のとおり成果を挙げる。</p> <p>①共同研究・プロジェクト数：1件、②外部資金獲得金額：2百万円</p> <p>◆SDGs関連：教育情報のウェブサイト等の発信</p>
----------------------	--

○【3-4】従来実施してきた大学や高等学校などの実習内容を精査し、「海の豊かさを守ろう」のSDGsの理念の啓発にもつなげる教育内容を検討する。各大学や中学校・高等学校などの実習を受け入れるとともに、全国の大学生・院生を対象にした公開臨海実習を国内外の大学研究機関と協力して実施する。さらには、高校生対象の公募実習をリモート形式も活用して行う。海産生物の特徴を活かした生物材料として、海産バイオリソースを全国の大学などの授業実習や、小中高等学校などの体験活動へ提供する。

<p>評価指標に関する 目標値・達成水準</p>	<p>◆湾岸生物教育研究所において、次のとおり成果を挙げる。 ①オーダーメイド型臨海実習の実施：6回／80名、②公開臨海実習の実施：14大学／20名、③高校生等対象の実習・イベントの開催：9回／225名、④海産バイオリソースの提供：100校／10,000名</p>
------------------------------	--

○【3-5】湾岸生物教育研究所周辺で大きく変化している海洋の環境について、周辺海域の生物相の調査を継続し、研究所員による動植物の発生、進化、生態、保全にかかわる研究を推進する。また、天然の資源が減少し採集で十分な量を手でできなくなっている実験生物種について、養殖などで提供する体制を目指す（サステナブルな海産バイオリソース）。さらに海産生物の特徴を実験に最大限に活かせるような利用方法を検討する。令和6年度に予定している国際シンポジウムを企画立案する。

<p>評価指標に関する 目標値・達成水準</p>	<p>◆湾岸生物教育研究所において、次のとおり成果を挙げる。 ①論文数：10本、②学会発表数：10件、③国際シンポジウム開催：国際シンポジウム（令和6年度開催予定）の企画立案を実施。</p>
------------------------------	---

【K4】開発途上国の女子教育に関する支援事業及び女子教育の発展に関わる事業を実施するため、平成14年度からアフガニスタン女子教育支援を開始し、平成18年度には途上国女子教育支援へと拡大して、アジア・アフリカの教育者・行政官への専門的知識、研究能力を向上させるための研修・教育について、独立行政法人国際協力機構（JICA）等と連携して実施してきた。第4期中期目標期間においても、引き続き国際社会における様々な立場の女性への支援を行い、平和な社会の構築と文化の発展に貢献する。

#### <令和4年次計画>

○【4-1】JICA課題別研修「乳幼児ケアと就学前教育（アフリカ・中東）」等、既存スキームの活用を継続しつつ、開発途上国の女子教育に関する研修を実施する。また、

途上国協定校・機関の教育者・行政官等に対し、女性の活躍に資する新たな研修の可能性を検討する。

<p>評価指標に関する 目標値・達成水準</p>	<p>◆アジア・アフリカの教育者・行政官等に対する研修の受講者数：9名</p> <p>◆支援を受けた学生・教育者・行政官等の活動状況に関する調査：活動状況に関する調査方法を検討し、調査を実施。</p>
------------------------------	--

## 2 教育に関する事項

【K5】社会の変革には教養知と専門知に実践知を結びつけた「総合知」を備えた人材が必須である。そこで「総合知」を獲得するための「コンピテンシー※」を戦略的に育成する「総合知開発研究機構」を新設し、機構の下に3つの研究所を設置する。「コンピテンシー育成開発研究所」は、「コンピテンシー」と育成方法を明らかにしつつ、備えた人材を学部において実践的に養成する。そのためのコンピテンシーを測定するツールの整備、それを使った測定、その結果を踏まえた効果的な教育手法の開発・実践・効果検証のサイクルを回し、有用なコンピテンシー育成のツールと教育手法を開発し提案しながら、国や社会、それを取り巻く国際社会が求めるコンピテンシーや総合知を備えた人材養成に努める。また、附属学校園と連携し、コンピテンシー育成を柱とする幼児期から大学卒業までの段階的教育モデルの開発・実践・発信に取り組む。さらに、コンピテンシー育成の観点を基盤として、「理系女性育成啓発研究所」では初等中等教育における女性の理系進路選択の促進、附属学校園との連携による理系人材育成プログラムの開発を、「サイエンス&エデュケーション研究所」では災害時レジリエンス教育を地域の小中高校の児童・生徒と教員に対して実施する。

※「コンピテンシー」＝課題を発見し知識やスキルを状況に応じて組み合わせるなどして社会の場で成果をあげる包括的能力とその行動特性

### <令和4年次計画>

○【5-1】「総合知開発研究機構」及び「コンピテンシー育成開発研究所」を設立し、新規教職員の雇用のほか、専任教員の再配置など学内資源の再配分を実施する。また、本学におけるこれまでのコンピテンシー研究の蓄積を踏まえ、児童・生徒・学生等の一般的コンピテンシーを測定するツールの開発研究を開始するとともに、附属学校園との連携により、伝統芸能教育やコンピテンシー育成に関する教材開発を開始する。

<p>評価指標に関する 目標値・達成水準</p>	<p>◆コンピテンシー測定ツール：コンピテンシー測定ツールの開発を開始。</p>
------------------------------	--

- 【5-2】理系女性育成啓発研究所において、第3期中期目標期間に行ってきた全国的女子中高生・保護者・教員を対象とするシンポジウム・セミナーの内容を精査し、理系女性育成啓発に効果的な取組を検討するとともに、理系女性ロールモデル講演会を初めとする、理系女性育成啓発のためのシンポジウム・セミナーを開催する。さらに、附属学校園と連携したセミナーや理系人材育成プログラムの開発方法について検討を行う。

<p>評価指標に関する 目標値・達成水準</p>	<p>◆理系女性啓発研究所において、次のとおり成果を挙げる。</p> <p>①理系女性育成のためのシンポジウム・セミナーの参加者数：800名、②アンケート調査結果における理工系分野への関心：70%</p> <p>◆理系人材育成プログラムの開発：理系人材育成プログラムの開発方法の検討。</p>
------------------------------	--

- 【5-3】サイエンス&エデュケーション研究所では、災害時におけるレジリエンス教育と地方自治体等との連携において、対面及びオンライン授業コンテンツの開発を行い、理数教育の実践的な教育研究を展開する。また、開発コンテンツをWeb上の理科教材データベースに掲載して活用を広げる。さらに、第3期中期目標期間の「新たな災害時に途切れない教育システムの開発と検証」事業等において連携してきた自治体・団体と継続した事業を推進する。加えて、これまで連携してきた日本財団や企業とも連携して深く教育研究を展開する。以上の成果を学校のみならず一般市民を対象とした公開講座等を通じて普及展開する。

<p>評価指標に関する 目標値・達成水準</p>	<p>◆サイエンス&amp;エデュケーション研究所において、次のとおり成果を挙げる。</p> <p>①理数教育の実践自治体数：25件、②理数教育の実践学校数：105校、③「理科教育データベース」からの開発コンテンツダウンロード件数：540件</p>
------------------------------	--

【K6】社会から求められるコンピテンシーの育成支援システムを構築する。そのシステムでは、授業等において習得できるコンピテンシー等の内容や、学生がそれまでの授業等を通して得たコンピテンシー評価に関する分析の結果を明示する。それにより、学生が最終的にコンピテンシー習得目標を達成するための履修計画作成を支援する。

#### <令和4年次計画>

- 【6-1】コンピテンシー育成支援システムを開発するコンピテンシー育成開発研究所及び教学IR・教育開発・学修支援センターにおける体制を整備し、システムに関する原案を検討する。

評価指標に関する 目標値・達成水準	◆コンピテンシー育成支援システム：コンピテンシー育成支援システム開発体制の整備。
----------------------	--

【K7】社会の求めに応じた人材を輩出できるよう、キャリア支援イベント、インターンシップ活動等を通じて収集された種々のデータを一括して管理するデータベースを構築する。そして、それらの活動を通じて学生が身に付けたコンピテンシーと統合データの分析を通してそれぞれのキャリア教育の授業やイベント等の効果、有効な教育啓発方法を検討するとともに、学生のキャリア形成やキャリア選択について豊富なデータに基づくアドバイスができる体制とシステムを確立し、それを実行する。

#### <令和4年次計画>

- 【7-1】統合データベースの構築作業を開始し、データベースに掲載する項目等の検討を行う。また、キャリア支援行事の内容、実施回数の見直し等を検討し、実行する。

評価指標に関する 目標値・達成水準	◆統合データベース：統合データベースの構築を開始。 ◆キャリア支援・キャリア相談の利用者数：3,360名
----------------------	---

【K8】「総合知開発研究機構」と「グローバル女性リーダー育成研究機構」の協働により、総合知をもつグローバル女性リーダーを育成することに向け、知を統合するコンピテンシーの育成を図るとともに、国際性やリーダーシップを涵養する教育を充実させる他、グローバルリーダーとして活動するうえで強みとなる日本文化（伝統芸能等）に関する教養を醸成する教育プログラムを併せて推進する。学生が自身のキャリアプランを自覚的に立て、こうした幅広い教育プログラム等から適切な学修活動を選択できるキャリア教育の体制を整え、それを実行する。

#### <令和4年次計画>

- 【8-1】歌舞伎・能・狂言等伝統芸能の演者や技術伝承者、研究者によるセミナー（シンポジウム）を開催し、参加者へのアンケートを実施する。伝統芸能等に関する授業科目の新設について検討を行う。

評価指標に関する 目標値・達成水準	◆グローバル女性リーダー育成研究機構において、次のとおり成果を挙げる。 ①日本文化（伝統芸能等）に関するセミナー・シンポジウム等開催数：3件、②上記参加者に対するアンケート調査結果における満足度：80%
----------------------	--

- 【8-2】グローバル女性リーダー育成関連科目及びキャリアデザインプログラムの構成科目を開講し、学生への教育を進める。また、同科目・プログラム再編のための検討を並行して進める。

<p>評価指標に関する 目標値・達成水準</p>	<p>◆グローバル女性リーダー育成に関する教育プログラム及びキャリアデザイン教育科目の再編：カリキュラムの検討を開始。</p> <p>◆グローバル女性リーダー育成に関する教育プログラム及びキャリアデザイン教育科目履修者数：450名</p>
------------------------------	---

【K9】 Society 5.0（知識基盤社会）の実現に向けて、IT人材が不足する社会の課題に答え、持続的社会的発展に不可欠な工学知を持った女性リーダーの活躍促進に寄与するため、工学と人文・社会系学問とが「共に」新たな工学分野を創り出す、2学科からなる「共創工学部（仮称）」の設置を予定する。本学部は、データサイエンスを基盤とした上で、工学の知識や技術に加えて人文・社会系の知と融合させた、より総合的な知識・技能を修得させることにより、人間や社会中心の工学を身に付けた女性人材や、人文学系分野における工学マインドを持った女性人材を養成する。

#### <令和4年次計画>

- 【9-1】 Society 5.0（知識基盤社会）の実現に向け、工学と人文・社会系学問が融合する新たな工学分野を担う女性人材を養成することを目的とする「共創工学部（仮称）」の設置（令和6年度）に向けた準備を行う。

<p>評価指標に関する 目標値・達成水準</p>	<p>◆共創工学部（仮称）の設置：文部科学省へ設置許可申請（意見伺い）を実施。</p>
------------------------------	---

【K10】専門性と幅広い教養を身に付けた人材を養成するために、本学の特色である「文理融合リベラルアーツ」教育と「複数プログラム選択履修制度」を基盤に、分野を横断する教育を推進する。そのために、教育の実施状況を教学 IR に基づき集計・分析し、学生や教職員にフィードバックすることで PDCA サイクルを機能させ、教育プログラムの改善を行う。さらに、学位プログラムの考え方に立ち、全学的に SDGs の実現等に向けた他大学との連携を ICT の活用により進めながら、他大学等のリソースを活かして、ジェンダー、データサイエンス等に関する教育システムを充実させる。また、学生のコンピテンシーを高め、社会の多様な分野で活躍する女性を育成するため、社会との協奏による授業等を拡大するとともに、アントレプレナー育成事業を推進する。



#### <令和4年次計画>

- 【10-1】「文理融合リベラルアーツ」及び「複数プログラム選択履修制度」に基づく教育を推進するとともに、両教育プログラムの改善に向け、教学 IR に基づく分析・検討を開始する。また、文理融合リベラルアーツ演習科目の合同発表会を行い、アクティブラーニングを実践する。卒業時にアンケート調査を行い、両制度の学生の満足度を測定する。

評価指標に関する 目標値・達成水準	◆「文理融合リベラルアーツ」及び「複数プログラム選択履修制度」の推進及び改善：教学 IR に基づく分析・検討を開始。 ◆卒業時アンケート調査における「文理融合リベラルアーツ」及び「複数プログラム選択履修制度」に対する満足度：70%
----------------------	--

- 【10-2】数理・データサイエンス・AI 教育プログラムによる教育を実践し、全学生への波及を推進する。また、全国アントレプレナーシップ人材育成プログラムを活用し、アントレプレナー育成事業を推進する。

評価指標に関する 目標値・達成水準	◆数理・データサイエンス・AI 教育プログラム履修者数：130 名 ◆リテラシーレベル修了者数：50 名 ◆アントレプレナー育成に関する履修者数：35 名
----------------------	---

- 
- 【K11】専門性と幅広い教養を身に付け、それらを実践知と統合して活用できる人材を養成するために、思考力・判断力・表現力を持ち、主体性・協働性を持って行動できる学生をアドミッション・ポリシーに沿って選抜する。新フンボルト入試（総合型選抜）を推進しその成果を検証するとともに、本学の多様な入試に関してオープンキャンパスによる広報活動を実施し、附属高等学校との高大接続教育を推進する。

#### <令和4年次計画>

- 【11-1】第3期中期目標期間の新フンボルト入試の検証結果を踏まえ、入試を実施するとともに、本入試制度の更なる普及に努める。

評価指標に関する 目標値・達成水準	◆新フンボルト入試に関する調査及び入学者の学修成績追跡調査の実施・解析：GPA 等の成績情報など、多様な活動評価項目について収集・記録する方法及び形式について検討。 ◆新フンボルト入試及び入試選抜方法の再評価：客観的情報と評価者による主観的評価を適切に組み合わせる方法を考案。
----------------------	---

- 【11-2】第3期中期目標期間におけるオープンキャンパスの実施状況について検証を行うとともに、ハイブリット形式等での実施の方法、満足度調査アンケート及び体制の見直しについて検討する。また、高大接続教育の推進により、附属高校生の大学授業受入を行う。

評価指標に関する 目標値・達成水準	<p>◆オープンキャンパスを活用した広報活動の再評価及び参加者満足度の向上：第3期中期目標期間におけるオープンキャンパスの実施状況を検証。</p> <p>◆附属高校生の大学授業の受講者数：60名</p>
----------------------	---

【K12】21世紀の社会変化に対応できる高度な専門性と普遍的なスキルを備え実践力を持った人材の養成のため、学士・修士一貫トラック※教育や副専攻プログラムをはじめとする大学院のカリキュラム等の改革を行う。

※「学士・修士一貫トラック」＝大学院進学を志願する学生に対し、学部3年次から大学院授業科目の履修や研究指導を行うことにより、学部と大学院の教育を架橋し、専門的な学修を促進する制度。

#### <令和4年次計画>

○【12-1】「大学院副専攻プログラム」による教育を推進するとともに新たな副専攻プログラムの設置について検討する。また、「学士・修士一貫トラック」による教育を推進し、新たなトラック（現9トラック以外）の導入を検討する。

評価指標に関する 目標値・達成水準	<p>◆学士・修士一貫トラック修了生数：4名</p> <p>◆大学院副専攻プログラム履修者数：72名</p>
----------------------	--

○【12-2】第3期中期目標期間中に開始した博士前期課程学生向け就職支援に対する学生の評価や企業の採用動向などを踏まえて改善点を整理しながら、効果的なインターンシップ参加支援等のキャリア支援活動を実施・検討する。また、学生のインターンシップ参加実績を詳しく把握するため、Webで参加報告を受け付けられるようにシステムを整備する。

評価指標に関する 目標値・達成水準	<p>◆インターンシップ企業等件数：13件</p> <p>◆インターンシップ参加者数：20名</p>
----------------------	--

【K13】深い専門性の涵養とともに、異なる分野の研究との協働を通じて、産学官の諸分野で活躍できる人材を養成するため、生活工学共同専攻が進める「暮らしや社会のための開発研究」等や自主協働研究 Project Based Team Study を取り入れた教育を推進する。さらに、優秀な人材に対して「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」に基づいた支援を実施し、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材の養成を行う。

＜令和4年次計画＞

- 【13-1】文部科学省採択事業「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロースhip創設事業」の支援を受けた学生の研究活動の進捗状況と、進路決定に関する調査を行う。

<p>評価指標に関する 目標値・達成水準</p>	<p>◆「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロースhip創設事業」採用者数：6名</p> <p>◆「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロースhip創設事業」による支援を受けた学生の成果について、以下を調査する。</p> <p>①研究業績：研究論文、学会発表、共同研究等、②キャリア形成：セミナー、インターンシップ等への参加、TAなどの業務経験など</p>
------------------------------	---

- 【13-2】理工系の実践力を広げるためのPBTS科目の履修を、博士後期課程全体に周知して推進するとともに、カリキュラム修了生の進路調査を行い、かつ、修了生と在学生間の情報共有を進めていくことでキャリアパス事例の収集に努める。また、教育の成果・効果についてもWebを通して積極的に情報発信する。さらに、生活工学共同専攻において、専攻説明会をオンデマンド型で常時閲覧できる方式として入学者確保に注力する。それらの活動を通じ生活工学におけるエコシステムを充実させる。

<p>評価指標に関する 目標値・達成水準</p>	<p>◆自主協働研究（「PBTS I・II」（Project Based Team Study）科目の履修者数：7名</p> <p>◆生活工学共同専攻、PBTS等の特色ある教育プログラムから派生した産学官との連携数：1件</p> <p>◆シンポジウム・ワークショップの開催数：1件</p> <p>◆知的財産権申請件数：1件</p>
------------------------------	---

【K14】お茶大女性リーダー育成塾（徽音塾）、民間企業との連携や寄附による社会連携講座等の社会人女性のためのリカレント講座を開講し、SDGs、データサイエンス、企業戦略・経営、人文科学、保育・幼児教育等の、女性のキャリアアップのために必要となる基礎的な教養から高度な専門性にわたる幅広い知識を身に付けることができる機会を設け、女性人材の継続的な養成に貢献するとともに、その成果を社会に発信する。

＜令和4年次計画＞

- 【14-1】徽音塾と社会連携講座のカリキュラムをサイエンス系リテラシーに向けて充実させ、SDGs、データサイエンス、ジェンダー・イノベーションといった課題を重点化する等、高度なりカレント教育をカバーする先行的試みを行う。成果の社会

発信について、企業向けパンフレットの発行、社会連携講座「女性活躍促進連携講座」のコンソーシアムを利用した企業懇談会を企画する。

<p>評価指標に関する 目標値・達成水準</p>	<p>◆社会人を対象とした講座（お茶大女性リーダー育成塾（徹音塾）、社会連携講座など）の受講者数：120名</p> <p>◆上記受講生の満足度に関するアンケート調査結果において、次の結果を得る。</p> <p>①受講効果（スキル向上・昇進／転職他）自覚：30%、②受講に満足：50%</p>
------------------------------	---

【K15】社会情勢が変化しても、本来の留学の目的である学生の国際力の向上、人的ネットワークの拡大を考え、実際に留学する経験を持つ人材を増やすとともに、海外の研究・教育機関とのオンラインプログラムの受講を推進する。さらに、本学で行うサマープログラム、オンライン授業の活用等により学生の語学力や国際感覚を醸成する。

#### <令和4年次計画>

○【15-1】新型コロナウイルス収束後の交流のあり方について、海外の協定大学と協議するとともに、留学フェアに参加し、新たな協定校を開拓する。また、オンライン交流の利点を積極的に活用し交流のあり方を模索し、オンラインでの交流を定着させる。

<p>評価指標に関する 目標値・達成水準</p>	<p>◆海外大学との大学間交流協定締結数：90大学</p>
------------------------------	-------------------------------

○【15-2】学期初めのインターナショナルウィーク、留学説明会、個別相談、受入留学生との交流会を開催し、留学を促進するとともに、留学経験者による体験談の報告書、及び留学ガイドの発行を行う。また、実渡航の留学だけでなく、オンライン（COIL含む）による海外プログラムを充実させ、経済的、身体的な理由等で実渡航ができない学生の留学機会を構築する。

<p>評価指標に関する 目標値・達成水準</p>	<p>◆学部卒業時に留学経験を持つ学生比率：24%</p>
------------------------------	-------------------------------

○【15-3】外国語教育センター・学務課・国際教育センター及び外国語授業担当教員の連携を強化し、Moodle・Slack・Zoomを利用したオンラインでの外国語学習の機会を増加させるとともに、Language Study Commons（LSC）における対面の学習支援体制を充実させ、外国語カスタンダードを満たす学生の割合の上昇を目指す。特にオンラインと対面による外国語交流会、検定試験対策や留学準備に関する外国語学習相談の機会を拡充する。学生の履修状況やTOEFL-ITPなどの外国語試験の結果を踏まえ、卒業後の就職・進学・大学院レベルでの留学を見据えて学習支援を促進する。

評価指標に関する 目標値・達成水準	◆学部卒業時に外国語カスタンダードを満たす学生比率： 20%
----------------------	-----------------------------------

○【15-4】従来のオンラインによる国際交流プログラムについて、恒常的な見直しと改善を行い、新型コロナウイルス収束後の発展的継続のために学生のニーズに合わせて、新たな国際交流プログラムの開拓に努める。コロナ禍で滞っていた実渡航を伴う国際交流プログラムを回復させ、コロナ禍以前のレベルにまで戻すとともに、更なる発展に向けた体制を整える。国際交流プログラムの受講学生の満足度調査の調査手法を構築し、実施する。

評価指標に関する 目標値・達成水準	◆海外の教育研究機関との国際交流プログラム数(オンライン含む)：12件 ◆上記受講者数：243名 ◆国際交流プログラムに関する満足度の向上：満足度調査の手法を構築し、実施。
----------------------	--

【K16】優れた留学生の受入を促す取組として、留学生との卒業・修了後のネットワーク化を進める。外国語で開講する授業等の拡充やオンラインも活用した教育研究環境のグローバル化を進めるとともに、外国人の正規生、研究生、日本語日本文化研修留学生、交換留学生及び短期留学生の受入とその拡大を推進し、外国人留学生数の割合の増加を図る。

#### <令和4年次計画>

○【16-1】外国人留学生の卒業・修了者を対象に同窓会をオンラインで開催する。また、全国・地域の留学生同窓会会員を対象としたメーリングリストの構築等を行う。

評価指標に関する 目標値・達成水準	◆外国人留学生の本国における留学生同窓会会員数：360名
----------------------	------------------------------

○【16-2】優れた留学生を確保するために、留学生のニーズに合わせたさまざまな授業（日本語・日本事情演習、特設日本語）やホームルーム、オリエンテーション、留学生日本語学習支援・交流室での日本語添削、留学生向けの情報提供のためのホームページなどのサポート体制を整備する。また、交流型授業や交流プログラムを通じ、日本人学生との交流を拡大する。

評価指標に関する 目標値・達成水準	◆外国人留学生比率：12%
----------------------	---------------

○【16-3】優れた外国人留学生の受入を促す取組として、サマープログラムを外国語で開講し、本学の教育プログラム参画に寄与する。外国語による授業の開講について次年度の授業計画策定時に全学的に依頼する。また、状況に応じてサマープログラムのコース新設について検討する。

評価指標に関する 目標値・達成水準	◆外国語で開講する授業数：90科目
----------------------	-------------------

○【16-4】学内のサマープログラム、COIL等の国際交流プログラムの実施状況（実施年度、開催内容、参加者数等）を把握し、着実に実施する。また、受講生向けの満足度アンケートの仕組みを構築し、初回の調査を行う。

評価指標に関する 目標値・達成水準	◆国際交流プログラム数：3件 ◆国際交流プログラムへの参加外国人学生・外国人研究生数：135名 ◆受講生のアンケート調査：満足度アンケートの仕組みを構築し初回調査を実施。
----------------------	---

【K17】多様な学生（外国人留学生、トランスジェンダー学生、障害のある学生、メンタルヘルス上の困難を抱える学生等を含む）の本学における学びを保障するため、学生個々の事情に対応するとともに、キャンパス内の設備整備、奨学金制度、授業料免除、学生相談体制等の学生支援体制を拡充する。また、キャンパス内の新学生宿舎（課外活動施設を合築）の開寮（令和4年4月予定）等により、安全・安心・快適な学生生活の実現を図る。

#### <令和4年次計画>

○【17-1】留学生を対象とした学生懇談会を開催し、学生が安心して学べる学生生活の実現を図る。また、新学生宿舎「音羽館」に学生RA7名（学生委員会）を配置し、各フロアの要望・意見を聴取して、学生寮担当副学長を中心として意見交換を行う（新学生宿舎意見交換会・年2回）。学生委員会はコンセプトルームの管理、広報活動等を行う。奨学基金の新規設置及び執行計画が終了する奨学基金の今後について検討を行う。

評価指標に関する 目標値・達成水準	◆学長、副学長及び大学関係者による学生懇談会等開催数：2回 ◆本学独自の奨学基金数：34基金（1基金新設） ◆新学生宿舎「音羽館」において、以下を実施する。 ①学生RA（レジデント・アシスタント）配置：7名、②意見交換会開催数：2回 ◆多様な学生のうち障害のある学生、メンタルヘルス上の困難を抱える学生に対する支援体制の拡充：
----------------------	---

①障害学生支援コーディネーターの雇用：1名、②専門家による学生又は教職員向け講演会開催数：1回

### 3 研究に関する事項

【K18】将来の我が国の科学技術・イノベーション創出の担い手となる若手研究者に対する支援や研究者のライフスタイルに応じた研究の支援を継続するとともに、女性教員や外国人教員の積極的採用により教育研究活動の活性化につなげる。こうして研究者の多様性を高めること、及び他大学、他機関等との教員のクロスアポイントメントを推進することにより、研究レベルの継続的な向上を目指す。

#### <令和4年次計画>

○【18-1】研究者の多様性を高め、教育研究活動の活性化につなげるため、女性教員や外国人教員を採用するとともに、優秀な女性教員の昇格を促進する。

評価指標に関する 目標値・達成水準	◆全教員に占める女性教員比率：40% ◆教授職に占める女性教員比率：30%
----------------------	--

○【18-2】育児・介護等と研究との両立が可能となるよう、引き続き、子育て中の女性教員を対象として研究補助者を配置する支援制度や、男女に関わらず、子育て、看護、介護に携わる学内研究者への一時支援を継続するとともに、支援の改善を検討する。学位を取得した女性研究者の研究中断からの復帰と研究の継続支援のための「みがかずは研究員」制度を継続し、発表の機会を設けることにより研究力向上を支援する。

評価指標に関する 目標値・達成水準	◆ライフスタイルに応じた研究支援3計画を利用した研究者数：31名
----------------------	----------------------------------

○【18-3】研究者の多様性や研究力の継続的な向上のため、他機関とのクロスアポイントメントを促進する。

評価指標に関する 目標値・達成水準	◆クロスアポイントメント制度利用者数（本学採用者）：5名
----------------------	------------------------------

### 4 その他社会との共創、教育、研究に関する事項

【K19】各附属学校園において、それぞれの年齢段階に応じた特色ある教育モデルに関する研究・実践を行うとともに、社会貢献及び学校教育水準の高度化等に資するため、その成果を社会に発信する。また、大学と附属学校園が緊密に連携する「オールお茶の水」体制のもとで、連携を推進するための体制や教育研究環境の整備を図りながら



研究や取組を協働して進め、学生の実習や教員の研修を行うとともに、先導的な教育モデルや教材等の開発及びそれらの成果の発信を進める。

＜令和4年次計画＞

- 【19-1】各附属学校園において、それぞれの年齢段階に応じた特色ある教育モデルに関する研究・実践を行い、幼稚園、小学校、中学校、高等学校での教育に活用できる教育コンテンツを広く公開している「お茶の水女子大学附属学校園教材・論文データベース」において、52件以上の記載、1,500名以上の利用者を得られるよう、同データベースの充実化を図る。さらに、シンポジウム・セミナー等を4件以上開催し、広く社会に発信する。

<p>評価指標に関する 目標値・達成水準</p>	<p>◆「お茶の水女子大学附属学校園教材・論文データベース」について、次の成果を挙げる。</p> <p>①データベース記載件数：52件、②データベース利用者数：1,500名以上</p> <p>◆附属学校が取り組む特色ある教育モデルに関するシンポジウム・セミナー開催数：4件</p>
------------------------------	--

- 【19-2】大学との連携のもと100名以上の教育実習生、35名以上のインターンシップを受け入れるとともに、3回以上の教員FDを行うことにより、学生及び教員の実習や研修の場として附属学校園が十分な機能を果たす。また、それらの参加者に対しアンケート調査を行うことにより、授業や研修の内容及び方法のあり方を検討し、次年度の受入体制を構築する。

<p>評価指標に関する 目標値・達成水準</p>	<p>◆附属学校園で実施する教育実習生受入数：100名以上</p> <p>◆附属学校園におけるインターンシップ受入数：35名以上</p> <p>◆教員FD実施数：3回以上</p> <p>◆上記FD参加者に対するアンケート結果において、大学と附属学校の連携に関する意識向上及び授業改善に活かすことができたとする割合：80%以上</p>
------------------------------	--

## Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する事項

【K20】魅力ある大学として成長し続けるためのガバナンス体制を強化するため、学長の強いリーダーシップのもと、人事制度改革を行い、大学経営において学内外から専門性の高い人材の参画を得るとともに、ステークホルダーからの意見を積極的に大学運営に取り入れ、大学改革ビジョンに反映させる。このような取組みにより、一層強靱なガバナンス体制を構築しながら、内部統制にかかる体制を見直し、更なる実質化と透明化を図る。

### ＜令和4年次計画＞

○【20-1】経営協議会の学外委員については、産業界、教育研究機関等から、経営的観点、国際的観点に加え、男女共同参画社会の実現のために高い見識をもって助言いただける者を選出し、法人経営、教育改革への支援を受ける。会議においては、専門性の高い案件について意見を求め参考とする。学長特命補佐については、専門的知見に基づき、特定の事項について学長が補佐を受けられるような体制を整える。学長特別顧問については、学長の求めに応じて、大学の各種施策について、総合的・専門的見地から提言又は助言を得られるような体制を整える。特に、国立大学イノベーション創出環境強化事業を、学長を中心として推進するために、当該事業に関する専門性を有する学長特命補佐及び学長特別顧問を置く。

評価指標に関する  
目標値・達成水準

- ◆経営協議会開催数：4回
- ◆有識者と学長及び法人執行部との懇談会数：4回

○【20-2】魅力ある大学として成長し続けるために、ステークホルダーからの意見として、経営協議会の学外委員からの提言を法人経営や大学改革ビジョンに活用する。

評価指標に関する  
目標値・達成水準

- ◆経営協議会学外委員の提言活用数：4件

○【20-3】人事制度改革や人材養成の仕組み及び方針を策定し、若手教員や女性教員を学長を補佐するポストに登用するとともに、理事の企画立案に関与させる体制の検討を行う。また、事務職員が法人経営に関わる業務体制の構築を検討・精査する。さらには策定した人材養成方針等に基づき、内部評価・外部評価を実施する体制を構築し、実施する。

評価指標に関する  
目標値・達成水準

- ◆人材養成方針：人材養成方針の策定。
- ◆内部評価・外部評価：内部評価・外部評価の実施体制の構築及び評価の実施。

---

【K21】学長の強いリーダーシップのもと、本学のミッション、ビジョンを遂行するため、学内外の女性の専門的知見を活かした法人運営、法人経営を推進する。その目的達成のため、管理職、監事、経営協議会委員等における高い女性比率を維持することで、本学が他大学のモデルとして、第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）における男女共同参画社会の実現をリードしていく。

#### <令和4年次計画>

○【21-1】本学のミッション、ビジョンを遂行するため、女性の視点を取り入れた法人運営、法人経営を推進する。そのために、学長のリーダーシップのもと、教員人事会議や学長戦略機構会議などにおいて、本学の女性教員比率や女性役職者比率を周知するとともに、全学的に目標の達成の意識付けを図り、女性教員の積極的採用及び女性の役職者への登用について学内に浸透させる。また、経営協議会委員の女性比率を維持する。

評価指標に関する 目標値・達成水準	◆役職者に占める女性比率：35% ◆経営協議会学外委員に占める女性比率：35%
----------------------	--

---

【K22】地球環境に配慮した教育研究環境を推進する「キャンパスマスタープラン 2021」に基づき、カーボンニュートラルを目指した CO2 削減を積極的に推進する。また、本学の理念、教育研究及び社会貢献における目標を達成するため、施設・設備の有効活用、大学施設の改修・改築等を行い、サステナブル・キャンパスの実現と、魅力あるキャンパスの構築を進める。これらの機能強化を通して、地域・社会・世界に貢献していく。

#### <令和4年次計画>

○【22-1】「2027（令和9年度）」までに大学全体で CO2 排出量（エネルギー使用原単位）を 2020（令和2）年度（3,110t）と比して8%以上低減するため、更新計画に基づき、今後改修する建物において各種の省エネ機器に取り替えることにより、温室効果ガス（CO2 等）排出量を削減する。また、学内予算として『地球温暖化対策』の工事費用を確保して、地球温暖化対策（温室効果ガス排出量の削減）計画に基づき、照明器具の LED 化や老朽化したエアコンの更新を行うことにより、温室効果ガス（CO2 等）排出量を削減する。

評価指標に関する 目標値・達成水準	◆CO2 排出量低減率：2%
----------------------	----------------

○【22-2】キャンパスマスタープラン 2021、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）、新型コロナウイルス対策工事計画に基づき、ファシリティマネジメントを行うとともに、全学的スペース管理を継続し、トップマネジメントによるスペース管理強化など、

スペースマネジメントを行う。また、カーボンニュートラル対策工事計画に基づき、エネルギーマネジメントを行う。

評価指標に関する 目標値・達成水準	◆全学的な施設マネジメントに基づく取組状況の自己点検・評価達成度：キャンパスマスタープランに基づく計画的なキャンパス環境整備の実施。
----------------------	--

### Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

【K23】持続可能な大学経営を確立するため、ステークホルダーの意見を参考にしながら、適切にリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、競争的資金、科学研究費補助金、受託研究費、寄附講座、寄附金等による財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。さらに大学経営ビジョンに基づき設定した機能強化を円滑に行うため、学内の資源配分の最適化を進める。

#### <令和4年次計画>

- 【23-1】保有財産を積極的に活用するため、老朽化した学生寮（東京都板橋区）を解体し、跡地に財源の多元化を進める取組として、企業に定期借地権を設定して自己収入の強化を行う。

評価指標に関する 目標値・達成水準	◆自己収入額：12.5億円 ◆保有資産の積極的活用：学生寮（東京都板橋区）跡地に定期借地権を設定。
----------------------	--

- 【23-2】教育改革（総合知開発研究機構）、研究推進（ヒューマンライフイノベーション開発研究機構、サステナブル社会実装機構）、社会貢献（グローバル女性リーダー育成研究機構）など、第4期中期目標期間に機能強化すべき取組を推進するため、予算編成方針において重点的に予算配分することを明記し、学内資源配分の重点化を実現する。

評価指標に関する 目標値・達成水準	◆機能強化のための予算配分額：3.5億円 ◆大学の将来構想に基づく予算配分：第4期中期目標期間ミッションを実現するための体制整備・取組推進のための予算配分の実施。
----------------------	--

## IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

【K24】大学の基本的目標及びミッション実現に向けて年次計画を策定し、教育研究の成果と社会発展への貢献実績、業務運営・財務内容等の状況、予算、収支計画及び資金計画、施設・整備計画及び人事に関する計画等について公表する。それらの成果や計画の到達度等に関する自己点検・評価を毎年度行うとともに、経営協議会委員である民間企業、大学関係等各界の外部有識者による評価に基づいて次年度計画の見直しを行い、その透明性の高い評価結果を公表することで、国民の本学に対する理解を得る。また、教員の適正な評価及び教員自身の向上に資するため、5つの評価領域（教育、研究、社会貢献・産学官連携、国際活動、大学運営）における定量的評価の実施と、ピアレビューによる定性的評価を実施することで、教員個人の評価を行い、法人運営の一助にする。

### <令和4年次計画>

- 【24-1】令和3年度及び第3期中期目標期間における業務運営、教育研究、社会貢献等の実績を取りまとめて公表するとともに、第4期中期目標期間における自己点検・評価体制を検討し、法人運営に資する自己点検・評価制度を構築する。また、令和5年度に実施する取組について年次計画を策定し、公表する。さらに、令和5年度に大学機関別認証評価を受審する準備を行う。

評価指標に関する 目標値・達成水準	◆自己点検・評価の実施及び実績報告書の策定・公表：令和3年度計画及び第3期中期目標期間の自己点検・評価の実施及び実績報告の策定・公表、令和5年次計画の策定・公表。
----------------------	---

- 【24-2】令和3年度及び第3期中期目標期間における業務運営、教育研究、社会貢献等の状況に関して、国立大学法人評価委員会から評価を受けるとともに、評価結果を公表する。また、評価結果について経営協議会に報告し、得られた提言等を法人運営に活用する。

評価指標に関する 目標値・達成水準	◆外部有識者による評価の実施及び結果に基づく改善状況・法人経営への活用状況の公表：令和3年度及び第3期中期目標期間に係る実績評価の受審、評価結果の経営協議会等における報告、法人経営に活用。
----------------------	--

- 【24-3】第3期中期目標期間における教育・研究活動、及び社会貢献活動等に関する情報発信について検証し、情報収集、及び発信方法の改善を検討する。令和3年度に実施した「お茶の水女子大学における研究データ管理に関するアンケート結果」を分析し、研究データポリシー策定準備を進める。

<p>評価指標に関する 目標値・達成水準</p>	<p>◆教育研究の成果、社会貢献等の情報をステークホルダーに発信：教育研究活動状況・研究成果に加えて、研究のエビデンスとなるデータ等を国内外に向けて積極的に発信するため、令和3年度に実施した研究データに関する学内アンケートの分析を実施。</p>
------------------------------	--

- 【24-4】定量的評価及び定性的評価（ピアレビュー）による教員個人活動評価を実施する。教員の活動の活性化及び諸情報のデータベースへの入力を促し、定量的評価の活動（教育、研究、社会貢献・産学（官）連携、大学運営、国際）について、素点平均点の目標を185点以上とする。また、大学の活動の成果として、「THE 世界大学ランキング日本版」のランクについて25位以内を目指す。

<p>評価指標に関する 目標値・達成水準</p>	<p>◆教員活動評価（定量的評価）における素点平均点：185点 ◆「THE 世界大学ランキング日本版」ランク：25位以内</p>
------------------------------	--

## V その他業務運営に関する重要事項

【K25】効果的・効率的な業務運営を行うため、RPAの維持、押印・対面・書面等により実施していた従来の業務のデジタル化を推進するとともに、情報セキュリティ向上のための情報基盤システムを維持・強化し、運用・管理体制の整備・強化を進める。

### <令和4年次計画>

○【25-1】業務のデジタル化に向けた改革方針を策定する。策定した改革方針に基づき、事務部門の定型業務等のデジタル化を実施する。

評価指標に関する 目標値・達成水準	◆改革方針に基づきデジタル化を行った業務数：10件
----------------------	---------------------------

○【25-2】大学構成員の情報セキュリティ意識を高めるための研修を実施する。情報セキュリティに関する規程・手順およびセキュリティポリシーの見直しを行い、必要に応じて改正する。

評価指標に関する 目標値・達成水準	◆サイバーセキュリティ対策基本計画に基づく取組状況の自己点検・評価及び評価結果に基づく改善：自己点検・評価を行い、評価結果に応じて適宜改善を実施。 ◆情報セキュリティ研修開催数：2回
----------------------	--



## VI 予算（人件費の見積り含む）、収支計画及び資金計画

### 1. 予算

令和4年度予算（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	4,417
施設整備費補助金	527
船舶建造費補助金	0
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	9
自己収入	2,836
授業料及び入学料検定料収入	1,793
附属病院収入	0
財産処分収入	900
雑収入	143
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	988
長期借入金収入	0
計	8,777
支出	
業務費	7,253
教育研究経費	7,253
診療経費	0
施設整備費	536
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	988
長期借入金償還金	0
計	8,777

[人件費の見積り]

期間中、総額 4,581 百万円を支出する。（退職手当は除く）

## 2. 収支計画

令和4年度収支計画（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	7,541
經常費用	7,541
業務費	6,992
教育研究経費	1,696
診療経費	0
受託研究費等	568
役員人件費	90
教員人件費	3,559
職員人件費	1,079
一般管理費	207
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	342
臨時損失	0
収入の部	7,541
經常収益	7,541
運営費交付金収益	4,412
授業料収益	1,410
入学金収益	222
検定料収益	64
附属病院収益	0
受託研究等収益	568
寄附金収益	380
財務収益	1
雑益	142
資産見返負債戻入	342
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

### 3. 資金計画

令和4年度資金計画（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	10,895
業務活動による支出	8,099
投資活動による支出	678
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	2,118
資金収入	10,895
業務活動による収入	7,341
運営費交付金による収入	4,417
授業料及び入学料検定料による収入	1,793
附属病院収入	0
受託研究等収入	568
寄附金収入	420
その他の収入	143
投資活動による収入	1,436
施設費による収入	536
その他による収入	900
財務活動による収入	0
前中期目標期間よりの繰越金	2,118

注）施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業に係る交付金を含む。

## Ⅶ 短期借入金の限度額

### 1 短期借入金の限度額

11 億円

### 2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

## Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

### ○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

#### 1. 重要な財産を譲渡する計画

- ・東村山郊外園敷地の土地の一部（東京都東村山市萩山町三丁目 27 番 1,2 号 4,093 m<sup>2</sup>）を譲渡する。

## Ⅸ 剰余金の使途

### ○ 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、

- ・ 教育研究の質の向上及び業務運営の改善に充てる。

## X その他の記載事項

### 1. 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源（百万円）
・ 文教育学部 1 号館 改修 I 期 ・ 大学本館空調設備 改修	総額  545	施設整備費補助金（527） （独）大学改革支援・学位授機構施設費 交付金（18）

注）施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

## 2. 人事に関する計画

学長の強いリーダーシップのもと、女性教員の採用や役職者への登用を積極的に行うとともに、クロスアポイントメント制度等を活用し人材交流の推進を図ることで研究者の多様性を高め、教育研究活動の活性化を図る。また、それら役職登用や人事交流その他諸施策と併せ、次代の大学経営に必要な人材を育成するための仕組み作りを行う。

---

【その他1】全教員に占める女性教員の比率を、第4期中期目標期間平均で40%以上、教授職における比率を30%以上に設定する。

### <令和4年次計画>

前掲【18-1】参照 (p.16)

---

【その他2】クロスアポイントメント制度利用者数（本学採用者）を第4期中期目標期間終了時点で10名以上に設定する。

### <令和4年次計画>

前掲【18-3】参照 (p.16)

---

【その他3】学長主導により策定する大学改革ビジョン・大学経営ビジョンに基づき、人事制度改革や次代の経営人材を養成するための仕組みと人材養成方針の策定を実施する。

### <令和4年次計画>

前掲【20-3】参照 (p.18)

---

【その他4】女性の役職者への登用及び人材養成を促進し、第4期中期目標期間における役職者全体並びに経営協議会委員に占める女性の比率を35%以上とする。

### <令和4年次計画>

前掲【21-1】参照 (p.19)

---

【その他5】定量的評価及び定性的評価（ピアレビュー）による教員個人活動評価結果を活用し、教員人事評価及び給与への反映を実施する。

### <令和4年次計画>

前掲【24-4】参照 (p.23)

### 3. コンプライアンスに関する計画

「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」や「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」等を踏まえ、研究不正・研究費不正の根絶に向けた取組を行う。

---

【その他6】学長のリーダーシップのもと、本学構成員の不正防止に対する意識向上と浸透を図るため、不正防止に関する基本方針、規程、計画等を周知徹底する。また研究倫理教育を e-ラーニング方式で定期的を実施するよう制度化するとともに、有識者等による不正防止セミナーを実施するなど、コンプライアンス教育を推進する。

#### <令和4年次計画>

- 【その他6-1】研究費不正に対する意識向上のため、研究不正行為防止ハンドブックを本学 Web サイトで公開し、本学構成員も含めた学内外に対し本学の研究不正防止に対する取組を周知するとともに、本学構成員に対し「不正防止・情報セキュリティ研修会」を実施する。併せて、新任教職員の採用時には、「新任職員研修」をオンライン又は e-ラーニング形式で実施し、予算執行ルール、研究倫理、不正行為防止等について教育を行う。また、科研費公募の際の説明会・研修会においても科研費の応募に関する説明等に加えて、研究者の責務や研究費不正などについてコンプライアンス教育を行う。

---

【その他7】監事は、不正防止に関する内部統制の整備・運用状況について大学全体の観点から確認し、意見を述べる。

#### <令和4年次計画>

- 【その他7-1】監事は、内部監査部門である監査室が実施した外部資金等監査の計画・結果を確認するとともに、防止計画推進部署が策定する研究不正防止計画が適切に実施されているか等、不正防止に関する内部統制の整備・運用状況について確認し、役員会にて意見を述べる。

---

【その他8】内部監査部門である監査室は、監事及び会計監査人と連携を取り、効果的・効率的な監査を実施する。監査計画・結果等については学内に周知するとともに、防止計画推進部署が策定する研究不正防止計画に反映させ、研究費不正が起きないように抑止・監視する。

#### <令和4年次計画>

- 【その他8-1】監査室は、内部監査の質向上を図るため監事及び会計監査人の意見等を踏まえて外部資金等の内部監査を実施し、その結果を翌年度の研究不正防止計画等に反映させる。また、監査室は研究費不正を抑止するため、学内に対し年度当初に内部監査計画を周知し、外部資金等の内部監査実施の通知及び実施後の結果を周知する。

## 4. 安全管理に関する計画

【その他 9】安全衛生管理計画を策定し、安全衛生管理体制を確立するとともに、安全衛生関係法令の遵守と必要な自主基準の設定を行う。また施設・設備の現状把握をもとに、危険・有害要因の除去を行う等、安全対策を実施する。さらに健康診断及びその他健康の保持増進のための措置を講じる。感染症対策についても新型コロナウイルス感染症防止対策室を別に設置し、感染防止対策の検討及び感染者発生時の対応を行う。

### <令和 4 年次計画>

○【その他 9-1】安全衛生管理計画に従い、設定した基準により安全対策を実施する。また、新型コロナウイルス感染症防止対策室において引き続き学内感染の防止・啓発活動を行う。感染症対策についても国内外又は都内の新型コロナウイルスの感染状況に応じて対策を検討・実施する。建設設備点検における改善計画に基づき、計画的に不良箇所を整備する。学内定期点検を行い、危険箇所等をチェックし、学内環境整備改善方法を検討する。

【その他 10】今後発生が想定される自然災害に備え、学生・生徒・児童・園児の保護を最優先の目的として、お茶の水女子大学防災計画の適切な運用を行う。具体的には、教職員に対して、防災教育・訓練などを毎年度実施すると共に、実施結果をもとに防災関係マニュアルの点検を行っていく。

### <令和 4 年次計画>

○【その他 10-1】お茶の水女子大学防災計画に基づき、学生・生徒・児童・園児・一般教職員向け訓練を実施する。災害対策本部及び自衛消防隊向け訓練を適宜実施する。

## 5. マイナンバーの普及促進に関する計画

【その他 11】広報活動等を通してマイナンバーカードの普及促進に寄与する。

### <令和 4 年次計画>

○【その他 11-1】適宜マイナンバーカード普及の啓発活動を行う。

以上